地域計画(モデル地区)の取組状況(令和6年12月末時点)

「地域の農業は地域の手で」を合言葉に、地域ぐるみで地域の農業を維持				静岡県駿東郡小山町吉久保地域	
農業を担う者数 (うち担い手)	106経営体 (6経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	31ha (31ha)	主な農畜産物	水稲
農業地域類型	中間農業地域 山間農業地域	遊休農地	Oha	現状の集積率 (目標)	44% (80%)

地域の現状と課題

- 中山間地域であるため、基盤整備済みの水田と不整形な水田が混在し畦畔管理に労力を費やす(畦畔率が平坦地の約2倍)必要がある地域
- 「地域の農業は地域の手で」を合言葉に多面的機能発揮促進事業に取組む
- ・ 耕作する見込みのある後継者がいない農地が約40%
- 地域の担い手不足から、今後の規模拡大意向を鑑みると 1.2ha程度までの規模拡大が限界であり、農地を守っていく には、担い手不在農地への対応が課題

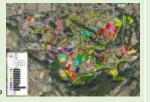


将来の地域農業の方向性

- 今後も多面的機能発揮促進事業(多面的機能支払交付金)に取り組み、活発に地域の話合いを行うことで地域農業の方向性を決めていく
- 農家負担を軽減するため、草刈りは一振り以外は地主負担、借地料は30kg/10aとしていきたい。

協議を進める過程で発生した課題

- 【大倉地区】S44年に圃場整備を行った地区であり、この時併せて 井戸を掘り、農業用水として利用してきたが、近年水量が減り、さ らに電気代高騰により農家への負担が大きい。
- 【砂原地区】S43-44年に圃場整備を行った地区であり、法面が大きく草刈り等の管理負担が大きい。また50年以上前の整備であるため農業用機械の乗り入れが狭く大型機械が圃場に入り難い。
- 相対での貸し借りが当たり前となっている ため、第三者が介入し難い。
- 高齢化が進み担い手不足。認定農業者全員が60歳以上であり、うち半数が70歳以上



取組経緯(課題への対応)及び今後の予定

- 令和5年8月に開催した協議の場で出た意見等を基に、町・農業委員会がJAや農地バンクとも意見交換して協議結果を取りまとめ。その結果を基に、具体的な農地の権利移動や、基盤整備事業の実施等を進めていく。
- 協議の進行スキルの取得のため、令和6年1月19日に農業委員を対象に「ファシリテーション研修」を実施。
- 農地所有者を対象に実施したアンケート結果をもとに、令和6年1月、農業委員、最適化推進委員、農地バンク等関係者を招集した会議を開催し、今後の協議の進め方を検討。
- 各地区の協議の場を令和6年7月に開催。
- 10月に目標地図素案を作成し、3月に地域計画を策定予定。

